

(表)

身 分 証 明 書	
第 号	
 写 真	次の者は、野田市公契約条例（平成21年野田市条例第25号）第18条において準用する同条例第9条第1項の規定による立入検査を行う職員であることを証明する。
	所属
	職名
	氏名
	年 月 日生
	年 月 日発行
野田市水道事業管理者 	

6cm

← 9cm →

(裏)

注 意 事 項
1 この証明書は、野田市公契約条例第18条において準用する同条例第9条第1項の規定による立入検査を行うときは、必ず携帯すること。
2 記載事項に変更が生じたとき又は汚損等したときは、速やかに訂正又は再交付を受けること。
3 この証明書は、他人に貸与又は譲渡してはならない。
4 この証明書を紛失したときは、直ちに届け出なければならない。
5 退職等のときは、返還すること。